

別表

事業	工種	工事の内容	助成の対象及び条件等 (交換・設置工事等に付随して必要な工事は対象)
（改修後の省エネルギー性能が向上するもの）	建築工事	窓の交換・設置	複層ガラス等に交換するもので、 ガラス中央部の熱貫流率が $2.33\text{w}/\text{m}^2 \cdot \text{K}$ 以下の製品への交換。
		窓の交換・設置	外窓を交換するもので、 ガラス中央部の熱貫流率が $2.33\text{w}/\text{m}^2 \cdot \text{K}$ 以下の製品への交換。
		窓の交換・設置	内窓を交換するもの、及び新たに内窓を設置するもので、 ガラス中央部の熱貫流率が $2.33\text{w}/\text{m}^2 \cdot \text{K}$ 以下の製品への交換及び設置。
	建築工事	断熱材の交換・設置	断熱材を交換するもの、及び新たに断熱材を設置するもの。 対象となる断熱材の性能及び部位ごとの最低使用量 ・熱伝導率 $0.052\sim 0.035\text{W}/\text{mk}$ の断熱材 外壁 3.0m^2 屋根・天井 3.0m^2 床 1.5m^2 ・熱伝導率 $0.034\text{W}/\text{mk}$ 以下の断熱材 外壁 2.0m^2 屋根・天井 1.8m^2 床 1.0m^2
		玄関ドアの交換	玄関ドアを交換するもので、 屋外に面する部分に熱貫流率 $2.33\text{w}/\text{m}^2 \cdot \text{K}$ 以下の製品への交換。
		設備工事	浴槽の交換
	換気扇の交換・設置		換気扇を交換するもの、及び新たに換気扇を設置するもので、熱交換の機能を有する製品への交換、及び設置。
	便器の交換		便器を交換するもので、JIS A5207に規定する「II型大便器」と同等以上の節水性能を有する製品への交換。（使用水量 6.5ℓ 以下）
	水栓の交換		水栓を交換するもので、JIS B2061:2017に規定する「節湯型」の水栓と同等以上の性能を有する製品への交換。
	照明器具の交換		LED照明器具に交換するもの。（LED化となり、工事を伴うもの）
その他	町長が許可したもの		

バ リ ア フ リ ー 化	建築工事	手すりの設置	住宅の内外において、移動を助けるためもしくは体を支えるための手すりを設置するもの。
		床段差等の解消・緩和	住宅の内外において、床段差を解消もしくは緩和するもの。
		廊下中等の拡張	車いす等の通行のために廊下や、開口部の幅を広げる工事。
		床材の交換・設置	滑りにくい床材に交換するもの、及び新たに滑りにくい床材を設置するもの。
			衝撃に配慮した床材に交換するもの、及び新たに衝撃に配慮した床材を設置するもの。
		建具の交換・設置	引き戸もしくは折れ戸に交換するもの、及び新たに引き戸もしくは折れ戸を設置するもの。（有効750mm以上）
	階段の緩和等	階段の傾斜を緩やかにするもの。	
		新たに階段昇降機を設置するもの。	
		新たに階段に滑り止めを設置するもの。	
	設備工事	水栓の交換	既存水栓を取り除き、シングルレバー水栓、又は自動水栓に交換するもの。
		スイッチの交換・設置	ワイド型スイッチに交換するもの、及び新たにワイド型スイッチを設置するもの。
		ドアホンの交換・設置	モニター付きドアホンに交換するもの、及び新たにモニター付きドアホンを設置するもの。
		段差解消機の設置	新たに段差解消機を設置するもの。
		ホームエレベーターの設置	新たにホームエレベーターを設置するもの。
		保安灯の設置	住宅の内外において、新たに保安灯を設置するもの。
		トイレの 介助空間確保等	長辺の内法寸法1,300mm以上、又は便器の側方（片側のみ、便器と壁又は建具との距離）の距離を500mm以上確保するもの。
			既存和風大便器を取り除き、新たな洋式大便器を設置するもの。
			既存普通便座を取り除き、新たな暖房・洗浄機能付便座を設置するもの。
		洗面台の交換・設置	ひざ入れスペースのある洗面台に交換するもの、及び新たにひざ入れスペースのある洗面台を設置するもの。
流し台又は調理台の 交換・設置	ひざ入れスペースのある流し台・調理台に交換するもの、及び新たにひざ入れスペースのある流し台・調理台を設置するもの。		
	可動式吊り棚に交換するもの、及び新たに可動式吊り棚を設置するもの。		
浴室の交換	新たなユニットバスに交換することにより出入り口の段差が解消されるもの。		
その他	町長が許可したもの		
一 般 改 修	建築工事	屋根材の 交換・設置・塗装	新たな屋根材に改修するもの、及び新たに屋根材を設置するもの。
			屋根の塗装をするもの。
		外壁材の 交換・設置・塗装	新たな外壁材に改修するもの、及び新たに外壁材を設置するもの。
			外壁の塗装をするもの。
	仕上材の交換	床材の交換、畳の交換、クロス等の交換を行うもの。	
	ドア・窓の交換	ドア・窓の交換を行うもの。	
	設備工事	排水管の交換・設置	排水管の交換をするもの、及び新たに排水管を設置するもの。
		給水・給湯管の 交換・設置	給水・給湯管の交換をするもの、及び新たに給水・給湯管を設置するもの。
		ユニットバスの交換	ユニットバスの交換を行うもの。
		便器の交換	便器の交換をするもの。
台所の交換		流し台・調理台の交換をするもの。	
その他	町長が許可したもの		